

Fight!
Fukushima!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月6日発行
Vol.130



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ」から 11/3 復興あきいち2013

「復興あきいち2013」が原町区の旭公園、駅通り歩行者天国で開かれ、多彩なイベントが繰り広げられました。

会場では、たこ焼きや金魚すくいなどの露店が軒を連ねたほか、歩行者天国では南相馬警察署の「安心・安全ふれあい旗コンクール」や自転車のシミュレーター体験などが行われました。

また、まちなかひろばで開催された「まちなかひろば2013noma秋まつり」では、歌謡ショーやビンゴゲームなどが行われ、両会場とも大勢の市民が秋の一日を楽しみました。



あきいち



まちなかひろば



目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・復興あきいち2013 ----- 1

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 2
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 11
- 大熊町 ----- 13
- 富岡町 ----- 16
- いわき市 ----- 18

●交流ルームひばり通信

- ・一時帰宅支援バス(南相馬市)参加者募集中! ----- 19
- ・第4回三条ひばり×燕サポセン「合同ボウリング交流会」開催 ----- 20
- ・第27回三条芸能まつりのご招待 ----- 20
- ・国定市長へ一時帰宅支援ボランティア活動報告 ----- 21
- ・新潟県知事からのお手紙 ----- 21
- ・11月の「ひばり」 ----- 22



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.10.31現在 (南相馬市HPより)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,982	群馬県	234	青森県	33	島根県	9	山口県	2
宮城県	2,372	山梨県	102	京都府	32	長崎県	8	高知県	2
山形県	950	北海道	91	石川県	29	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	913	長野県	90	沖縄県	23	福岡県	6	鳥取県	-
東京都	798	岩手県	81	福井県	22	愛媛県	4	徳島県	-
埼玉県	692	秋田県	81	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	681	静岡県	74	滋賀県	15	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	508	愛知県	52	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	499	兵庫県	40	富山県	11	香川県	3	合計	14,984
神奈川県	435	大阪府	37	広島県	11	佐賀県	3	(10/24 15,012)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,598	喜多方市	75	三春町	21	矢祭町	6	広野町	2
福島市	1,490	会津坂下町	53	会津美里町	16	古殿町	6	合計	5,992
いわき市	708	猪苗代町	37	小野町	14	北塩原村	5		
郡山市	570	本宮市	34	田村市	13	玉川村	5		
会津若松市	341	南会津町	33	下郷町	13	石川町	3		
新地町	307	鏡石町	32	西会津町	13	浅川町	3		
二本松市	135	川俣町	27	磐梯町	9	国見町	2		
伊達市	127	西郷村	25	只見町	7	天栄村	2		
須賀川市	99	桑折町	24	金山町	7	泉崎村	2		
白河市	89	棚倉町	21	矢吹町	6	鮫川村	2		



みなみそうまチャンネル。
Channel assist by yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

番組内容 [11/6~11/12]

パソコン視聴・アクティブラ配信 ※毎時0分スタート

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 幼稚園・保育園の体育指導 10月 [2分~]
3. ローカルサミットin上州・南相馬 Part1.後編 [10分~]
4. 一番星フェスタ2013in南相馬 [29分~]
5. 高血圧予防 [44分~]
6. いきいき体操 [51分~]
7. リクエストアワーのお知らせ [54分30秒~]
8. 南相馬市民の歌 [55分~]
9. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

[午前9時55分~/午後3時55分~]旧警戒区域ライブカメラ配信(5分間)

[午前10時~/午後7時~]特番 小高区の再生まちづくり 第5回

松本大地氏講演

今週は、10月に行われた「幼稚園・保育園の体育指導」や「ローカルサミットin上州・南相馬(後編)」、「一番星フェスタ2013in南相馬」などをお伝えします。



みゆーまくん

避難の状況と市内居住の状況

10月31日HP更新

避難の状況(平成25年10月31日現在)

平成23年3月11日現在の人口		71,561人
市内居住者	自宅居住	35,220人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	6,063人
	市内の仮設住宅	5,471人
	計	46,754人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	14,984人
	(うち福島県外)	(9,002人)
	計	14,984人
その他	死亡(震災以外の死亡含む)	2,698人
	転出	7,018人
	所在不明	107人
	計	9,823人

市内居住の状況

	平成23年3月11日 現在の人口	平成25年10月31日 現在の居住者数	備考
小高区	12,842人	—	一部帰還困難区域 一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
鹿島区	11,603人	13,788人	
原町区	47,116人	37,534人	一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
計	71,561人	51,322人	

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358、5223

小高区民の皆様へ 原子力立地給付金の交付について

11月5日HP更新

原子力立地給付金は、原子力発電所等の周辺地域の振興および地元の福祉向上を図ることを目的に、国の電源立地地域対策交付金制度に基づき交付されます。

平成23年度・平成24年度分については、「電源地域振興センター」が交付事務を行い、平成25年度分については、「東北電力(株)」が交付事務を行います。

交付対象者(各年度共通)

【電灯契約】一般家庭などにおける従量電灯、時間帯別電灯(ABS)などの契約
基準日(10月1日)に東北電力(株)と電気の需給契約がある方

【電力契約】工場や事業所などにおける低圧電力、高圧電力、業務用電力などの契約
10月分の電気料金の請求がある方

交付の方法・時期および金額(各年度共通)

10月下旬から12月にかけて口座振込または振替払出証書により交付します。

【給付金額】

・電灯契約1口あたり：4,056円(電灯単価@338×12カ月)

・電力契約1kWあたり：2,028円(電力単価@169×12カ月)

※ 電力契約の給付金額は、上記に契約kW数を掛けた金額です。

※ 農時用電力契約は、使用月数により算定します。

電力単価@169×契約kW数×使用月数

なお、振替払出証書は、郵送でお届けしますので、「ゆうちょ銀行」または「郵便局窓口」へご持参ください。

問い合わせ

■ 需給契約内容・交付事務に関する事項

東北電力(株) 料金事務センター

 0120-175-227

(12月27日まで 午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く)

■ 給付金制度に関する事項・交付事務に関する事項

・(一財)電源地域振興センター 総務企画部 給付金審査課

TEL 03-6372-7304

(平成26年1月31日まで 午前8時30分～午後6時 ※土日祝日を除く)

・福島県 企画調整部 エネルギー課

TEL 024-521-7116

(午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く)

旧警戒区域内 復旧・復興にかかる市民説明会

(小高区・大甕地区・太田地区)

広報みなみそうま11月1日号掲載

とき

【小高区 東部・中部・西部地区】

11月24日(日) ①午前10時～正午
②午後1時30分～3時30分

【原町区 大甕・太田地区】

11月25日(月) 午後6時30分～8時30分

ところ

原町生涯学習センター サンライフ南相馬

問い合わせ

小高区地域振興課
復興企画部 企画課

TEL 0244-44-2112

TEL 0244-24-5223

小高スタンプ会発行「共通商品券」の払い戻しを行っています

広報みなみそうま11月1日号掲載

払い戻し期限

平成26年3月31日(月)

毎週金・土・日・月曜日 午前10時～午後3時

※12月29日(日)～平成26年1月4日(土)を除く。

※平成26年3月25日(火)～27日(木)は払い戻しを行います。

窓口

小高浮舟ふれあい広場内 申し出窓口

払い戻し方法

窓口に商品券を持参してください。現金で払い戻します。

問い合わせ

協同組合小高スタンプ会(小高商工会臨時事務所内)

TEL 0244-23-1133



浪江町からののお知らせ

福島県・電源地域振興センターによる福島県原子力立地給付金のお知らせ

10月29日HP更新

9月下旬に、電源地域振興センターから、震災前の電灯・電力契約者へ、「福島県原子力立地給付金のお知らせ」を送りましたが、あて先不明などで届かない方がいましたので、再度お知らせします。

福島県原子力立地給付金について

原子力立地給付金は、原子力発電所等の周辺地域の振興および地元の福祉向上を図ることを目的に、国の電源立地地域対策交付金制度に基づき交付されますが、福島第一原子力発電所事故に伴う警戒区域等設定の影響から、震災後の交付が困難な状況となっていました。この度、交付の準備が整いましたので、平成24年度分については(財)電源地域振興センターから、また、平成25年度分については東北電力(株)からそれぞれ交付します。

交付対象者

- 【電灯契約(一般家庭などにおける従量電灯、時間帯別電灯(ABS)などの契約)】
当該年度の10月1日時点において東北電力(株)と電気の需給契約がある方
- 【電力契約(工場や事業所などにおける低圧電力、高圧電力、業務用電力などの契約)】
当該年度の10月分の電気料金請求があった需要家の方

交付金額(年額)

- 【電灯契約(一般家庭など)】 平成24年度分 350円×12カ月=4,200円
※350円は電灯契約1口あたり1カ月の交付金額
- 【電力契約(工場や事業者など)】 平成24年度分 175円×契約kW×12カ月
※175円は電力契約1kWあたり1カ月の交付金額

交付時期

10月下旬からを予定しています。(再交付の場合は、11月頃を予定)

【銀行振込の場合】

東北電力(株)に登録されている金融機関の口座へ振り込みます。

【郵便払出証書の場合】

金融機関の口座登録がない方には、東北電力(株)に登録されている住所(電気料金の請求先住所)へ「郵便払出証書」を送ります。

※「郵便払出証書」は、ゆうちょ銀行か郵便局で換金してください。

次ページへ続きます

問い合わせ

■需給契約内容・交付事務に関する事項

東北電力(株) 料金事務センター

☎ 0120-175-227

(12月27日まで 午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く)

■給付金制度に関する事項・交付事務に関する事項

・(一財)電源地域振興センター 総務企画部 給付金審査課

TEL 03-6372-7304

(平成26年1月31日まで 午前8時30分～午後6時 ※土日祝日を除く)

・福島県 企画調整部 エネルギー課

TEL 024-521-7116

(午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く)

「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」のごみ出しについて(11月)

11月1日HP更新

11月も10月と同様に、可燃ごみのみの収集となります。中身が透けて見える袋に入れて近くのごみ集積所へ出してください。

不燃ごみ・資源ごみ・大型家電等は現在収集できません。

また、帰還困難区域についてもごみの収集はできません。家庭内での保管をお願いします。

※ごみは、できる限り土日に出すよう協力をお願いします。

ごみの収集は、平日に順次行っています。

町民の皆様へのお願い

現在、町内で収集できないごみにつきましては、浪江のご自宅内での保管をお願いしています。収集が可能になったものにつきましては、改めて皆様にお知らせします。

町内外を問わず、不法投棄は絶対に行わないでください。

問い合わせ

ふるさと再生課 廃棄物対策係

TEL 0240-34-0230

平成25年度本格除染が始まりました

11月1日HP更新

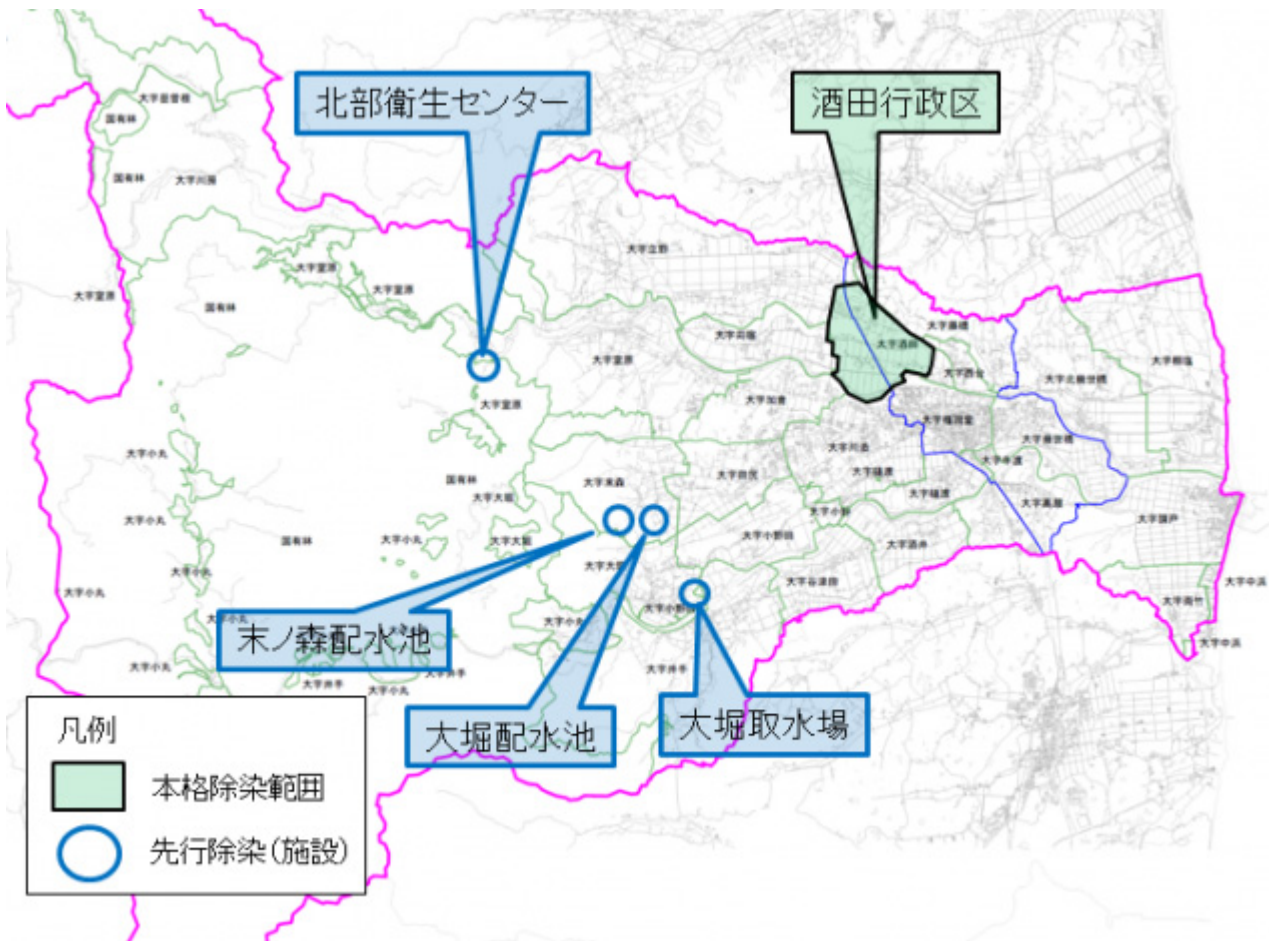
国(環境省)は、特別地域内除染実施計画に基づき、仮置場確保などの除染業務発注に必要な条件が整った地域から本格除染の発注を行っています。

この度、浪江町においても本格除染および先行除染が下記のとおり始まりましたのでお知らせします。

除染作業の開始に伴い、交通量が増加することが予測されますので、一時帰宅の際には十分に注意してください。

なお、除染作業に関わる運転手と作業員には、作業車両の交通事故防止対策として、運搬ルートの徹底および教育ならびに必要な応じて交通誘導員の配置等を行います。

本格除染	酒田行政区
先行除染	大堀取水場、大堀配水池、末ノ森配水池、北部衛生センター
工 期	平成25年10月21日～平成26年3月20日
施工業者	安藤、間・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体



問い合わせ

福島環境再生事務所 浜通り北支所
浪江町役場 ふるさと再生課 除染対策係

TEL 0244-26-9912

TEL 0240-34-0228

平成26年度採用浪江町職員採用候補者試験(追加募集)のお知らせ

11月1日HP更新

職種および採用予定人数

職種	採用予定人数
一般行政	4人程度
看護師	2人程度
理学療法士	1人程度

受験資格

職種	受験資格	
一般行政	・昭和38年4月2日以降に 生まれた方 ・学歴は問いません ・採用時に普通自動車免許 を有している方	
看護師		看護師(正看護師)の免許を有する方 または平成26年3月までに取得見込みの方
理学療法士		理学療法士の資格を有する方 または平成26年3月までに取得見込みの方

※ 職務経験期間、資格および免許の確認のため、最終合格決定後、資格、免許証の写しおよび在職期間証明書等を提出していただきます。

※ 前記の受験資格にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の期日および場所

第1次試験 **12月8日(日)** 二本松市北トロミ573番地「浪江町役場二本松事務所」

第2次試験 平成26年1月上旬(第1次試験合格者に別途通知します。)

試験の方法

職種	第1次試験	第2次試験(第1次試験合格者のみ)
一般行政	教養試験	小論文試験、口述試験
看護師、理学療法士	小論文試験	口述試験

次ページへ続きます 

受付期限

11月27日(水) ※執務時間中に限ります。

●郵便による申込書提出の場合、**11月25日(月)まで**の消印のあるものに限り受け付けます。

受験案内・申込書の請求

受験案内および申込用紙は、浪江町役場二本松事務所総務課または各出張所で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「**H26採用試験申込用紙請求**」と朱書し、120円切手を貼った自分あての返信用封筒(角型2号)を必ず同封のうえ請求してください。

※ホームページからもダウンロードできます。

【請求先】

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
浪江町役場二本松事務所 総務課 行政係

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0243-62-0128

福島県借上住宅特例措置の受付期間について

11月1日HP更新

福島県借上住宅特例措置の受付期間については、これまでも福島県と協議してきましたが、**平成25年12月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)**についても受け付けが可能になりました。

なお、災害救助法による応急仮設住宅(仮設住宅および借上住宅等)の住み替えにつきましては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められています。

※「やむを得ない事情」とは

福島県外の応急仮設住宅(民間借上住宅等を含む)から県内の応急仮設住宅に住み替える場合や、就学、新規就労のため住み替える場合、貸主都合による場合などに限ります。
住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-4736



双葉町からのお知らせ

町長メッセージ

11月1日HP更新

東日本大震災の発生から2年7カ月目となる10月11日、福島県警が実施する特別捜索活動に町が参加し、議会、消防団、地域住民、町職員が一体となって特別捜索活動を実施しました。今なお4人の方が行方不明となっており、今後も不明者の発見に向けて捜索活動を随時実施してまいります。

東京電力福島第一原子力発電所では、汚染水漏れなどヒューマンエラーによるトラブルが続いており、去る10月9日に東京電力の廣瀬直己社長が役場いわき事務所を訪問した折に、汚染水対策の早期解決と5、6号機の廃炉について双葉町議会と共に強く要求しました。廃炉にあたっては、立地町との協議を十分に行い、安全かつ確実に廃炉措置作業を行うことが何よりも重要であります。今後も原子力損害賠償の確実な実施と合わせて、厳しい目線で東京電力に対して要求をしていきたいと考えます。

環境省が双葉町に求めていた中間貯蔵施設候補地の調査については、9月27日、環境省に対し現地調査を受け入れることを伝えました。なお、受け入れにあたっては、これはあくまでも調査の受け入れであり、施設設置の受け入れではないこと、また、調査対象となる土地の地権者には事前に必ず了解を得ることなど、全部で8項目の条件を付して調査を受け入れることとしております。中間貯蔵施設候補地の現地調査については、今後も環境省からの説明を逐次求め、町民の皆さまのご意見も拝聴して対応していきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

双葉町立幼稚園、小学校、中学校については、いわき市錦町地内の旧私立錦星(きんせい)幼稚園跡地において、平成26年4月1日を目標に再開することといたしました。今後、校舎やスタッフ、少人数個別学習等、教育環境を十分に整え、スクールバスの配置、給食の提供を行うこととしています。双葉町の子どもたちの元気な声が、校舎に響き渡る日が来ることを心待ちにしています。

また、町の復旧・復興と町民の皆さまの生活再建などの重要課題に全力で取り組んでいますが、特に今年度は、富山県黒部市、群馬県邑楽町から職員の派遣を受け、町職員と共に復興に向けて活躍していただいております。関係市町の皆さまに厚く感謝を申し上げます。

結びに、町民の皆さまにおかれましては、厳しい避難生活の中、お元気で過ごされますよう心よりご祈念申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町民の避難状況

11月5日HP更新

【平成25年11月5日現在】

所在	人数
◆福島県内に避難されている方	3,886人
◆福島県外に避難されている方	3,003人

*旧埼玉県立騎西高校・・・23人

都道府県別避難状況

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
1 北海道	16人	13 東京都	367人	25 滋賀県	1人	37 香川県	-人
2 青森県	21人	14 神奈川県	197人	26 京都府	12人	38 愛媛県	5人
3 岩手県	9人	15 新潟県	196人	27 大阪府	4人	39 高知県	-人
4 宮城県	178人	16 富山県	18人	28 兵庫県	2人	40 福岡県	10人
5 秋田県	15人	17 石川県	13人	29 奈良県	5人	41 佐賀県	4人
6 山形県	48人	18 福井県	8人	30 和歌山県	-人	42 長崎県	5人
7 福島県	3,886人	19 山梨県	14人	31 鳥取県	-人	43 熊本県	5人
8 茨城県	405人	20 長野県	7人	32 島根県	18人	44 大分県	7人
9 栃木県	164人	21 岐阜県	10人	33 岡山県	3人	45 宮崎県	-人
10 群馬県	40人	22 静岡県	36人	34 広島県	3人	46 鹿児島県	16人
11 埼玉県	918人	23 愛知県	13人	35 山口県	-人	47 沖縄県	5人
12 千葉県	187人	24 三重県	-人	36 徳島県	1人	計	6,872人

*所在不明(情報有り)、海外:17人 *震災時に生活実態なし:3人

*死亡・行方不明:248人(うち災害関連死亡者(9/30現在):119人、行方不明者:1人)

福島県内市町村別避難状況

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
1 福島市	416人	15 国見町	-人	29 湯川村	-人	43 石川町	5人
2 会津若松市	102人	16 川俣町	4人	30 柳津町	-人	44 玉川村	1人
3 郡山市	760人	17 大玉村	8人	31 三島町	-人	45 平田村	6人
4 いわき市	1,664人	18 鏡石町	9人	32 金山町	-人	46 浅川町	-人
5 白河市	254人	19 天栄村	3人	33 昭和村	-人	47 古殿町	-人
6 須賀川市	55人	20 下郷町	1人	34 会津美里町	19人	48 三春町	12人
7 喜多方市	15人	21 桧枝岐村	-人	35 西郷村	39人	49 小野町	5人
8 相馬市	52人	22 只見町	-人	36 泉崎村	2人	50 広野町	12人
9 二本松市	43人	23 南会津町	14人	37 中島村	-人	53 川内村	1人
10 田村市	31人	24 北塩原村	-人	38 矢吹町	18人	58 新地町	9人
11 南相馬市	143人	25 西会津町	1人	39 棚倉町	12人	市町村不詳	7人
12 伊達市	17人	26 磐梯町	-人	40 矢祭町	4人	計	3,886人
13 本宮市	58人	27 猪苗代町	28人	41 塙町	34人		
14 桑折町	3人	28 会津坂下町	19人	42 鮫川村	-人		

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5204



大熊町からのお知らせ

町長メッセージ ～町民の皆様へ～

11月1日HP更新

11月に入り、日ごとに秋から冬への気配を感じる季節となりました。

会津地方では稲の収穫も終わりを迎え、いわきに向かうと澄みきった青い空がとても印象に残ります。早いもので、震災および事故から2年7カ月となりました。いまだに先が見えず、住み慣れたふるさとを離れて不自由な避難生活を強いられておりますこと、心が痛みます。

大熊町では、昨年12月10日に区域の見直しを行い、線量の高低により3区域に分かれました。比較的線量の低い中屋敷・大川原地区では、現在本格除染が行われており、順次帰還困難区域にも移し、併せて上・下水道の整備、道路の復旧にも力を注ぎ、帰りたい人々の希望に沿えるよう努めます。

また、諸般の事情により、帰還を断念せざるを得ない人たちのために、災害公営住宅の早期整備が急務となります。いわき市、郡山市、会津若松市等で、来年の秋頃までには第1陣が入居でき、27年度までには予定されている3,700戸の完成を目指しています。安心して、落ち着いて暮らせる環境を確保するためにも、広い収納スペースの必要性、駐車場、バリアフリーの整備や、希望者にはペットを飼える居住環境づくりを個別に県に要請したところです。

また財物賠償、宅地や建物等についても少しずつ進んできましたが、色々と課題があるのも事実です。今でも協議が続けられておりますが、築48年を超える家屋については年内にも見直される予定です。田畑、山林等については間もなく基準が示されますし、空き巣の被害等についても、国の責任でしっかりと対応されるよう、強く要望してまいります。

中間貯蔵施設については、ボーリング調査はほぼ完了し、地質的には問題なく強固な地盤であると報告を受けました。しかし、安全性の問題や施設の詳細な内容、アクセス道路等、まだ不明な点も多く、解明され次第町民説明会を開催し、議会と協議の上、判断したいと考えています。

次ページへ続きます 

人は、夢や希望、そして目標があれば、我慢や辛抱もできます。現在取り組んでいる第2次復興計画の中間報告も兼ねて、年内には大熊町の復興ビジョン、絵姿を町民の皆様に提案したいと思っております。歩みは遅いですが、動きも出てきました。復旧、再建に向けて前進し、時間はかかってもふるさとを蘇らせる、それが私たちに課せられた大きな責務です。

9・10月は大きな行事もありました。幼、小、中学校の合同運動会では、子供達の元気な姿に勇気をもらいました。消防団の秋季検閲式は、参加人員こそ少なくなりましたが、各地から駆けつけた団員の士気旺盛な、そして節度のある訓練は目を引くものがありました。

ふるさと祭りは、あいにくの雨模様となりましたが、再会を喜ぶ姿に心打たれました。

10月12日には、両小学校の140周年、中学校の40周年の記念行事もありました。生徒たちの合唱や器楽演奏、先輩である秋本真吾氏の体験を踏まえた講演も素晴らしいものでした。異郷の地で友も減り、不慣れな生活で不安や葛藤と闘いながら、前へ向かって歩んでる姿には頭が下がります。しかし、これらの苦しい経験は後で必ず生きてくると信じています。

多くの人々の物心両面に渡る御支援があって私たちの生活が成り立っているのも事実です。感謝の気持ちを忘れず自立への道を目指して行きたいと思えます。

「過去を変える事はできないが、未来は自分たちで創る事ができる」と言われます。大熊町民としての誇りを忘れず、復興・再生に向けて共に頑張りましょう。

向寒の折、十分健康に御留意ください。

大熊町長 渡辺 利綱

18歳(高校3年生程度)以下の国民健康保険加入者の方へ

10月31日HP更新

現在、大熊町国民健康保険では平成26年2月末日まで「一部負担金免除証明書」による免除をおこなっており、18歳(高校3年生程度)以下の子どもの医療費は無料になっています。
医療機関を受診される場合は、必ず「一部負担金免除証明書」を提示するようお願いします。

※ 18歳(高校3年生程度)以下の医療費助成対象者が福島県外で受診した場合、接骨院等では一部負担金を支払わなければならない場合があります。その場合は、後日国保に還付の申請をしてください。(申請には領収書等が必要になります)

➡ 県外であっても窓口で「一部負担金免除証明書」を提示した場合、震災の免除が適用になる費用については一部負担金はとられません。

※ 保険適用外の費用は助成・免除の対象になりません。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 住民課 国保年金係



0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

11月5日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			9/5	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	
23	夫沢	西北西約2.3km	10.8	11.0	9.4	9.3	10.0	10.2	10.2	9.8	10.5	NaI
25	野上	西約14km	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.6	NaI
26	野上	西約11km	1.9	1.9	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8	1.7	1.8	NaI
29	夫沢	西約2.4km	26.6	29.9	29.9	28.4	28.1	27.3	26.8	28.2	29.8	IC
30	夫沢	西約2.6km	14.5	14.9	12.5	12.2	13.0	13.2	13.8	12.9	14.0	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	2.0	2.0	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8	1.9	NaI
35	野上	西南西約6.6km	7.2	6.9	6.1	6.4	6.2	6.3	6.7	6.4	6.8	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	4.4	4.9	4.1	3.9	4.3	3.9	4.0	4.3	4.7	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	34.8	34.7	36.8	33.9	34.5	33.6	32.5	35.5	35.6	IC
38	小入野	西南西約3.7km	4.9	4.9	4.2	4.7	4.4	4.4	4.4	4.1	4.5	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	24.7	24.0	21.7	22.4	21.2	22.8	23.3	21.6	24.0	NaI
50	熊川	南約4.0km	10.5	11.3	10.0	10.0	10.0	10.2	10.6	9.5	10.6	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

就労不能損害の賠償にかかる終期の延長について

11月6日HP更新

原子力損害賠償の就労不能損害は、平成26年2月までの分を賠償するとなっているがそれ以降について賠償の有無や基準が明確にされていないことから、平成25年9月3日付けの文書で経済産業省に回答を求めました。

原子力損害賠償に関する確認について(照会)

このことについては、本町原子力損害賠償業務のため、下記事項について平成25年9月13日まで回答願います。

記

就労不能損害の賠償にかかる終期の延長について

就労不能損害については、平成24年3月から平成26年2月までの2年分を賠償するとしておりますが、東京電力からは賠償対象期間内に就労再開することを基本的な考え方とし、期間満了後についてはやむを得ない事情がある場合には具体的に確認し適切に対応しております。以前、資源エネルギー庁原子力損害対応室から同じ質問に対する回答(平成24年12月28日付)として、就労の再開が困難である場合などやむを得ない場合は、よく状況を把握した上で対応を検討すると同様の回答をいただいております。

先日、第32回原子力損害賠償紛争審査会が福島県内で開催され、原子力事故による損害の状況と多岐にわたる賠償見直し項目を関係自治体から申しておりますが、そのうちのひとつ「賠償終期の明確化、終期の延長」の中で、生活再建が困難な場合には、就労不能損害についても賠償期間の延長を要望しております。あと半年で期間が満了することから、年齢的・身体的問題、さらには家庭的な問題を抱えながら就労に結びつかない被災者から多くの問い合わせをいただいております。

今後この就労不能損害の対応についてどのように考えておられるのか、ご見解をお答えいただきますようよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町 産業振興課 賠償対策係

次ページへ続きます

経済産業省からの回答は下記のとおりでした。

平成25年9月3日付け25産第55号をもって依頼のありました上記の件については、下記のとおり回答します。

記

就労不能損害の賠償に係る終期の延長について

就労不能損害に係る賠償については、基本的には一括払いの算定期間を就労不能損害に対する賠償の一旦の区切りとし、当該期間内に就労再開を目指していただくことを原則と考えております。

賠償期間満了後については、当該期間後においても就労の再開が困難である場合などやむを得ない事情がある場合には、具体的な状況を確認させていただいた上で、対応を検討してまいります。

なお、町としては年齢的、身体的や家庭的な問題で就労に結びつかない被災者の意見を踏まえ、引き続き賠償期間の延長を要望していきます。

問い合わせ

産業振興課 賠償対策係



0120-33-6466



いわき市からののお知らせ

いわき駅前市民サービスセンターの休所日について

11月1日HP更新

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



※ 年末年始は、12/29～1/3が休所です。
12月21日(土)・22日(日)はシステム機器保守点検のため、臨時休所となります。

休所日	<input type="checkbox"/>	月曜日・祝日・年末年始・臨時休所日
開所時間	<input type="checkbox"/>	午前10時～午後7時
	<input type="checkbox"/>	午前10時～午後6時

問い合わせ

いわき駅前市民サービスセンター

TEL 0246-35-0666

新病院建設に向けた今後の取り組みについて

11月1日HP更新

浜通りの中核病院として大きな役割を担う総合磐城共立病院につきましては、市民の皆様、将来にわたり、安全・安心の医療を提供していくため、高度・先進医療や救急医療などの更なる充実を図る必要があることから、福島県地域医療復興事業補助金を有効活用して新病院建設に取り組むこととします。

今後におきましては、現地建て替えにあたり、工事期間中の駐車場確保にも適切に対応しながら、平成28年度内の本体完成を目指し、引き続き事業の着実な推進を図ってまいります。

問い合わせ

総合磐城共立病院 病院建設課

TEL 0246-26-3006

一時帰宅支援バス(南相馬市)参加者募集中!

今年度3回目となります南相馬市への一時帰宅支援が、11月30日(土)と決まりました。今回も、三条市からのボランティアを伴っての一時帰宅支援を計画しています。年内最後の実施となりますので、年越しの前に自宅の片付けをされてはいかがでしょうか。三条市から南相馬市までは約5時間の道のりで、ご自身での長時間の運転や現地での作業は大変厳しいものがあります。今回の一時帰宅をぜひご検討ください。

一時帰宅・行程(予定)

日時 **11**月**30**日 **土**

午前3時40分 三条市総合福祉センター集合
午前4時 // 出発

午前9時頃 南相馬市ボランティア活動センター到着
自宅まで送迎
(自宅滞在時間 約7時間)
午後5時 南相馬市ボランティア活動センター出発

午後10時 三条市総合福祉センター到着

申し込み

交流ルーム「ひばり」にお申し込みください。その際、下記についてお尋ねします。

- ①参加者の名前・年齢
- ②現在お住まいの三条市の住所
- ③南相馬市の自宅の住所と世帯主
- ④連絡先電話番号
- ⑤ボランティアが必要か不要か
- ⑥必要な場合は、**依頼したい作業内容**
 - ・家財の運び出し
 - ・家電の運び出し
 - ・室内の清掃
 - ・草刈り
 - ・木の伐採
 - ・その他

申込締切は11月11日(月)正午です。
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

第4回三条ひばり×燕サポセン 「合同ボウリング交流会」開催

お待たせしました!!

5カ月ぶりの燕市に避難されている方々とのボウリング交流会の開催です。

これからの時期、寒くなり、外へ出掛ける日が少なくなりますね。

家に閉じこもっていないで、皆さんとの楽しいおしゃべりに盛り上がり、運動不足を解消しませんか。

子どもだけの参加や、見学、応援だけの方も歓迎です。

日時 **11月23日** 土 ・午前10時集合 ・午前10時10分スタート

場所 POP BOWL 県央 (燕市井土巻1811-1)

参加費 大人 1,200円 高校生以下 800円 (2ゲーム、靴代込)

※昼食(自由参加)

喜多方ラーメン店(燕市)に行く予定です。

当日、参加をお伝えください。

申込締切 **11月16日(土)正午**
交流ルーム「ひばり」
TEL **0256-33-8650**



第27回三条芸能まつりのご招待 ～円熟の踊り、歌熱く～

この度、三条吟扇会事務局から、「三条芸能まつり」のご招待をいただきました。

会場では、椅子席、ゴザ席(座布団あり)が設置され、開演中の飲食や、途中の入場・退場は自由です。

皆さんで、秋のひと時を芸能まつりで楽しんではいかがでしょうか。

日時 **11月23日** 土 午後0時30分～4時

場所 三条市総合福祉センター 多目的ホール

公演内容 新舞踊、民謡、カラオケなど

※チケット(無料)、プログラムは、
交流ルーム「ひばり」にお問い合わせください。

交流ルーム「ひばり」
TEL **0256-33-8650**

國定市長へ一時帰宅支援ボランティア活動報告

10月31日（木）に三条市長を訪問し、10月9日（水）実施の一時帰宅支援ボランティア活動の報告とお礼をお伝えし、次回実施決定の報告をしました。

活動の報告として、ボランティアの方からのアンケートと、出発から帰宅までを撮影したDVDをお渡しました。

1時間の貴重な時間をいただき、お話することができ、次回の活動内容も充実したものになりそうです。



新潟県知事からのお手紙

先日、「MATSURIサミットin関川村」で、新潟県知事にお会いし、お話をさせていただく機会がありました。

後日、礼状と参加者の笑顔の写真をお送りしたところ、この程お手紙が届きました。避難者への温かいお言葉をいただきましたので掲載させていただきます。

拝啓

爽秋の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびは、「MATSURIサミット」での写真をいただき、誠にありがとうございました。

長期にわたり避難生活を余儀なくされ、大変な御苦勞をされていることと存じますが、写真の中の皆様の楽しそうな笑顔を見ることができ、心が温かくなりました。

今後も、少しでも安らいだお気持ちで過ごしていただけるよう、皆様の気持ちに寄り添いながら努めてまいりたいと存じます。

朝晩寒くなってきましたが、皆様におかれましては、健康に留意され、お元気でお過ごしになられますよう祈念申し上げます。 敬具

平成25年10月吉日

新潟県知事 泉田 裕彦

11月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。第2・4水曜日午前10時～正午当日参加も歓迎です。お待ちしております。				7日	8日	9日
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり 午後休み
10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	一時帰宅 申込締切	ひばり休み	版画教室 10時～	ひばり休み 浜通り配布		ボウリング 申込締切
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
	ひばり 午後休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		芸能まつり ボウリング 交流会

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数(2013.11.6現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	37
南相馬市原町区	5
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	6
合計	66

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511